

稚内市出産・子育て応援事業のご案内



稚内市では、国の「出産・子育て応援交付金事業」を活用し、全ての妊婦や子育て家庭がより安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して子育て家庭に寄り添い、面談などを通じて必要な支援につなぐ伴走型相談支援と出産・子育てに係る負担軽減を図る経済的支援を一体として実施します。

対象となる方

本市の住民基本台帳に記載されており、令和4年4月1日以降に妊娠・出産された方

事業の内容

出産応援給付金	妊娠届出時面談後	5万円(妊婦)
子育て応援給付金	赤ちゃん訪問後	5万円(お子様一人当たり)

※給付金の支給を受けるには、健康づくり課保健師又はこども課保育士などとの面談やアンケートへの回答が必要になります。

申請手続・支給時期

出産応援給付金申請手続

- 申請者
妊婦
- 申請時期
妊娠届出（母子健康手帳の交付）時の面談後
- 必要書類
 1. 申請書
 2. 本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証等いずれか1点の写し）
 3. 振込口座確認書類（申請者ご本人の通帳又はキャッシュカードの写し）
 4. アンケート（面談後にお渡しします）

子育て応援給付金申請手続

- 申請者
出生したお子様の養育者
- 申請時期
こんにちは赤ちゃん訪問時の面談後
- 必要書類
 1. 申請書
 2. 本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証等いずれか1点の写し）
 3. 振込口座確認書類（申請者ご本人の通帳又はキャッシュカードの写し）
 4. アンケート（面談後にお渡しします）

支給時期

申請書受理後「支給決定通知書」又は「不支給決定通知書」を送付します。
支給日につきましては、支給決定通知書に記載していますので、そちらをご確認ください。

【問合せ先】

稚内市子育て世代包括支援センター
健康づくり課 電話 23-4000 こども課 電話 23-6202

